

千曲川洪水時の通行規制

千曲市建設課

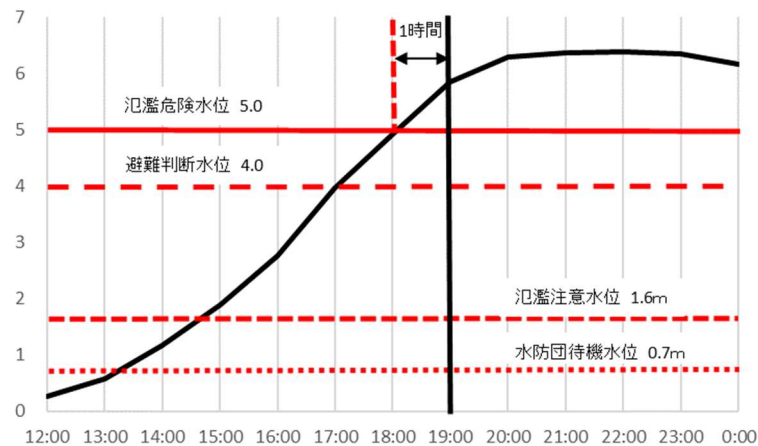
1. 通行規制の判断基準

通行規制の判断基準は、以下の通りとする。

- ・千曲川杭瀬下水位観測所水位 5.0m（氾濫危険水位）

千曲川杭瀬下水位観測所で水位が 5.0m 程度に達し、さらに千曲川の水位が上昇する恐れがある場合に規制を行う。通行規制決定の後、危険箇所より順次規制を行い、1 時間後に規制完了を目指す。

避難に必要な時間（リードタイム 1 時間）を確保するとともに、危険箇所を通過して避難することが無いようにする。



千曲川杭瀬下水位観測所の水位推移(2019/10/12 当時)

2. 通行規制の方法

- ・規制判断基準による規制は、千曲川の水位予測に応じて事前に規制準備を行い、通行が危険と判断された場合には 5.0m 到達前であっても規制を決定する。
- ・規制が決定した際には、関係各署に連絡を行う。
- ・規制区間内への流入交通に対し、バリケード及び規制標識等を設置し規制を行う。
- ・橋梁区間(栗佐橋)は規制標識を左右岸へ設置し、バリケード等で規制する。

※通行規制は、市、市消防団の活動及び、消防署や警察による緊急車両等の通行を妨げない。

3. 通行規制の解除基準

以下全て確認できたときに規制を解除する。ただし、夜間の解除は行わない。

- ・千曲川の水位が避難判断水位以下に低下し、今後上昇の恐れが無い。
- ・道路点検の結果、道路施設が健全である。
- ・水防活動や復旧活動に支障がない。

4. 通行規制箇所

通行規制箇所は、千曲市の管理する堤防道路及び橋梁とし、次の表 1 に記載の 11 区間とする。洪水や氾濫の状況に応じて通行規制箇所を拡大する場合もある。

表 1：千曲川洪水時の通行規制箇所（千曲市）

番号	市道番号	区間内構造物	起点・終点
1	5000	堤防道路(右岸)	国道 403 号合流地点(雨宮グラウンド付近)～篠ノ井橋合流地点
2	3100	堤防道路(右岸)	篠ノ井橋合流地点～粟佐橋ふれあい公園前
3	3110	粟佐橋	粟佐橋始点～粟佐橋終点
4	3100	堤防道路(右岸)	粟佐橋ふれあい公園前～千曲橋入口(市庁舎側)
5	2260	堤防道路(右岸)	千曲橋入口(市庁舎側)～県道姨捨停車場線合流地点
6	2293・550	堤防道路(右岸)	平和橋入口(右岸側)～冠着橋入口(右岸側)
7	1-8	堤防道路(右岸)	冠着橋入口(右岸側)～大正橋入口(右岸側)
8	1-8	堤防道路(右岸)	大正橋入口(右岸側)～万葉橋入口(右岸側)
9	1-8	堤防道路(右岸)	万葉橋入口(右岸側)～国道 18 号合流地点
10	2-1・1-C-051	堤防道路(左岸)	県道長野上田線合流地点～万葉橋入口(左岸側)
11	2-C-001	堤防道路(左岸)	万葉橋入口(左岸側)～女沢橋合流地点

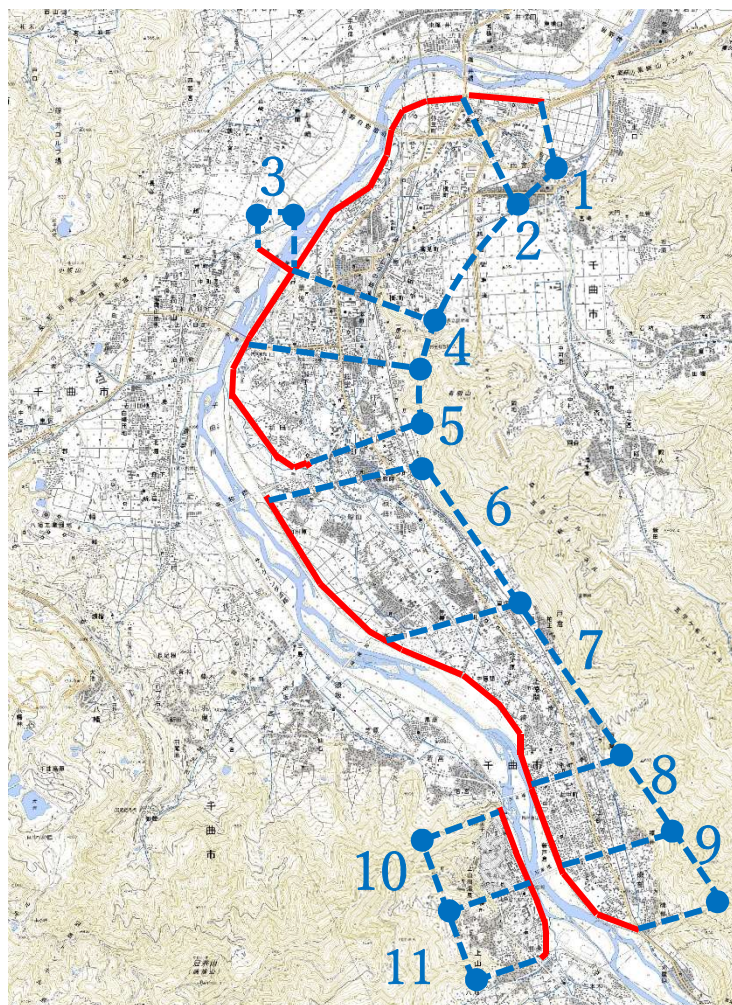


図 1：千曲川洪水時の通行規制箇所